PRESS RELEASE

上質ないいものを創造する
山形の理想的ものづくりを
このマークで伝えていきます。

令和８年 11 月 26 日

県政記者クラブ報道機関　各位

山形県産業労働部産業創造振興課

～外国人材と企業の「共創」を山形から～
「やまがたグローバル共創企業認定制度」の創設について

県では、外国人材を雇用し、その能力を最大限に引き出しながら自社の成長や地域社会との共生を進める企業等を認定する「やまがたグローバル共創企業認定制度」を創設いたしました。

つきましては、令和８年度の認定申請受付を本日より開始いたしますので、周知に御協力くださるようお願いします。

記

１　制度の目的

外国人材を雇用し、従業員の能力・士気向上や人材の定着、自社の成長や地域社会との共生に向けた取組みを進めている企業等を「やまがたグローバル共創企業」として認定し、その取組等を広く公表することで、外国人材が安心して働き、地域に定着できる環境づくりを促進すること。

２　対　象

県内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等（国及び地方公共団体を除く）で、外国人材を１名以上雇用していること。

３　認定区分

県の認定基準における企業等の取組段階に応じて、「グローバル企業」、「ゴールドグローバル企業」、「ダイヤモンドグローバル企業」の３つのランクに区分します。

※詳細は、別紙パンフレットを参照願います。

４　認定企業への主な支援

【認定マーク】



⑴ 認定マークの使用

→自社ホームページや名刺等で認定マークが使用できます。

⑵ 認定企業の紹介

→山形県就職情報サイトへの掲載等、あらゆる場面で認定企業を紹介します。

⑶ 山形県商工業振興資金融資制度における優遇金利の適用（令和９年度～）

※その他の支援については、県ホームページをご覧ください。

５　申請期間（令和８年度）

本日（11月26日）から12月28日（月）まで

【問合せ先】
産業労働部産業創造振興課　課長補佐　田宮（023-630-3151）
【広報監】
産業労働部次長　安藤